

人材育成・活性化プランの策定について

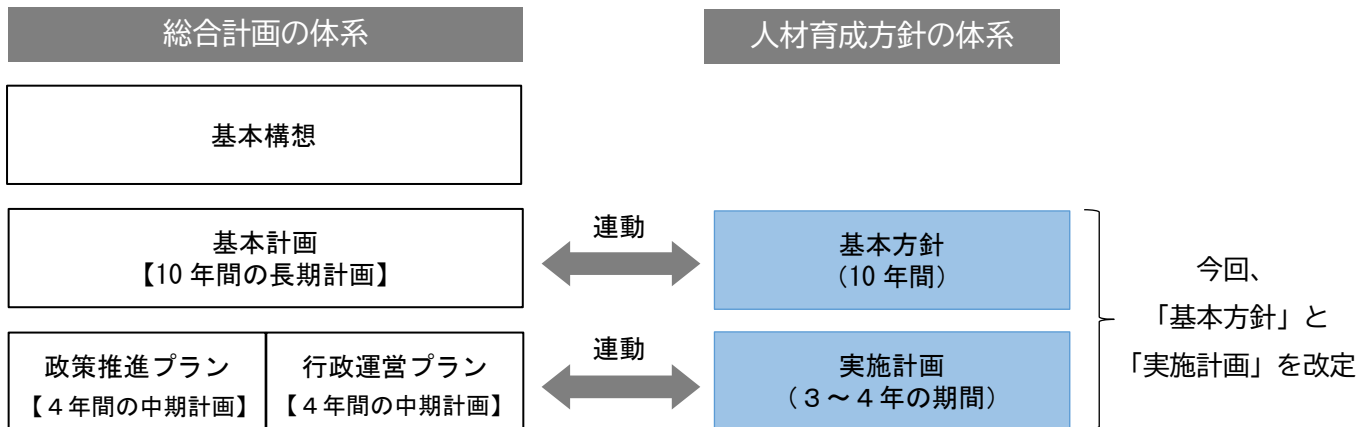
総) 人事課

1. 改定の経緯

本プランは、地方公務員法及び国指針に基づき、[人材育成に関する基本方針](#)等を定めたものであり、第10次福岡市基本計画の策定と合わせ、令和7年度に新たなプランの策定を行うもの。

2. プランの構成

本プランは、福岡市基本計画と連動した長期的な方針である「基本方針」と、政策推進プラン及び行政運営プランと連動した中期的な取組である「実施計画」で構成。



3. 改定プランの特徴

- ◆ 人材の育成だけでなく、[確保](#)の取組を追加する。
- ◆ 職員のエンゲージメント（組織や仕事に貢献する意欲）に注目し、個人の力を組織の力としていく。

4. 取組みの概要

取組分野1 人材確保 <取組項目7項目>

公務の魅力発信や採用区分の新設など、様々な手段を用いて採用の強化を図っていく。

取組分野2 人材育成 <取組項目14項目>

OJT体制の強化を中心に、効果的・効率的な研修手法の導入のほか、管理監督者によるマネジメントの推進、人事評価を通じた[指導・育成及びフィードバック](#)などを推進していく。

また、業務改革や新たな価値の創造にチャレンジする [DX人材を育成](#)する。

取組分野3 環境整備 <取組項目10項目>

職員の Well-being を高めるとともに、職場における心理的安全性の確保や、業務の効率化、働き方の改革を一層進めるため、ハラスメント対策や長時間労働の是正、DXを活用したテレワークの拡充などを推進していく。

5. 公表時期

令和7年6月（公文通知及び市ホームページ）
FINE - 「人事・旅費・福利厚生」 - 「人事・給与事務」 -
「人事異動・評価」 - 「4 人材育成関係」にも掲載しております。

【問い合わせ先】
総務企画局人事部人事課
担当：吉村、馬場
TEL：711-4121（内線1351）